

令和元年度県立海洋体育館・県立総合体育館指定管理者候補者選定委員会 議事要旨

●第1次審査

開催日：令和元年10月7日（月）14:00～17:00

【議事内容】

- 1 設置要綱に基づき委員長選出〔山口泰雄 委員長（流通科学大学特任教授）〕
- 2 公募施設の概要及び管理運営状況説明（事務局から説明）
- 3 公募施設の管理運営状況について意見交換

〔県立海洋体育館〕

（運營業務）

- ・海洋スポーツを対象とした特殊な施設のため利用者は、阪神間他広域に広がっている。
- ・地域密着型ではないが、近隣の芦屋市内小学校を含む小学校等から自然学校の事前学習にきている。
- ・平成30年度、台風20・21号の影響で、多くの備品や設備が破損したが、年度内に復旧した。
- ・近年の急な天候変化に対応するための迅速な判断と、事故防止の取組が求められる中、安全確保に努め、無事故での運営が図られた。今後も救助訓練を行い、安全管理確保に常時取り組んで無事故を継続することが必要である。
- ・受講者のニーズの合わせた講座を展開することができている。今後とも、利用者ニーズに応じた、創意工夫ある講座の開設や県内外からの貸艇・置艇利用者の更なる促進を図るための広報活動の充実、新たな利用者の獲得を踏まえた事業の検討など、利用促進のための事業展開を期待する。

〔県立総合体育館〕

（運營業務）

- ・400名の宿泊機能を持つという特色から、利用者は阪神間他広域に広がっている。
 - ・講座は地元の利用が多く広域施設と地元密着の2面性を持ち、大会においては全国的・国際的な大会も開催可能な施設である。
 - ・平成25年8月から敷地内旧芝生広場に「ひょうご西宮アイスアリーナ」がオープンしている。
 - ・利用者が増加しており、広報に一定の効果が出ている。また、低迷していた特別会議室の利用促進を図るため、講座を中心に拡大を図った。
 - ・利用者アンケートから、設備や運営、スタッフ対応について、利用者満足度が高い。
- 4 指定管理者公募の概略、応募状況等（事務局から説明）
 - 5 1次審査（書類選考）
 - ・資格審査では、全ての応募団体が応募資格要件を満たしていることを確認
 - ・各応募団体の財務状況等経営分析について審議
 - ・審査基準表に定める審査の視点ごとの分析ポイントに沿って、事業計画書等により施設の設置目的の理解、県民サービスの向上等につながる提案がなされているかを審査
 - 6 1次審査通過者の審議
いずれの団体も提案内容等において一定の水準を満たしており、2次審査において提案内容の実現性、具体性について確認する必要があることから、応募のあった県立海洋体育

館1団体、県立総合体育館3団体に対して、2次審査（ヒアリング審査）を実施する。

●第2次審査

開催日：令和元年10月10日（木）14:00～16:30

【議事内容】

1 2次審査（ヒアリング審査）の実施

4団体に対してヒアリングを実施（各応募団体20分）

- ・応募団体よりアピールポイントを中心にプレゼンテーションを実施
- ・その後、事業計画書等の提案書類をもとに各委員から質疑応答

- (1) 県立海洋体育館 応募者1団体
- (2) 県立総合体育館 応募者3団体

2 総合審査、指定管理者候補者の選定

1次審査及び2次審査の合計点に基づき総合審査を行い、指定管理者候補者を選定した。

- (1) 県立海洋体育館の選定については、指定管理施設の管理運営と海洋スポーツにおいて十分な実績と必要な能力・技術を有していること、利用者促進が期待でき、適正かつ安全な管理運営が期待できることなどに重点を置いた選定となった。
- (2) 県立総合体育館の選定については、指定管理施設の管理運営において十分な実績と必要な技術・能力を有していること、地域に密着した施設運営が期待できること、利用者ニーズに対応したサービスの提供が期待できることなどに重点を置いた選定となった。